

(仮称) さいたま大宮 2 プロジェクト  
環境影響評価調査計画書 要約版

令和 8 年 1 月

さいたま宮前 2 ロジスティック特定目的会社

## ① 対象事業の目的

対象事業の実施区域は、さいたま市西区宮前町の「宮前土地地区画整理事業」内に位置する。

また、対象事業の実施区域は、東西方向に通っている国道16号（西大宮バイパス）に隣接し、対象事業の実施区域東側には、国道17号（新大宮バイパス）が南北方向に通るなど、物流拠点として利便性の高い地域である。

本事業は、冷凍冷蔵倉庫を有する物流施設を建設することにより、ユーザーのニーズに応じた物流スペースを提供することを目的として、倉庫、事務所等を主な用途とする建築物の建設を行うものである。

## ② 事業者の名称及び対象事業の名称等

### ○事業者の名称及び所在地

名 称：さいたま宮前2ロジスティック  
特定目的会社  
代表者：取締役 北川 久芳  
所在地：東京都中央区八重洲二丁目2番1号

### ○対象事業の名称及び種類

名称：(仮称) さいたま大宮2プロジェクト  
種類：大規模建築物の建設

### ○対象事業の計画概要

実施区域：埼玉県さいたま市西区宮前町  
建物概要：最高高さ約39m、延べ面積約73,000m<sup>2</sup>

## ③ 対象事業の実施区域

対象事業の実施区域（以下「計画地」という。）は、さいたま市の北西に位置し、南側には国道16号（西大宮バイパス）が、東側には国道17号（新大宮バイパス）が通っており、これらが交差する宮前インターチェンジがある。計画地内には現在、住宅、金属リサイクルヤード等があるものの、多くは空き地となっている。



注) 本書で使用している地形図は、国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図を使用している。

## ④ 対象事業の概要

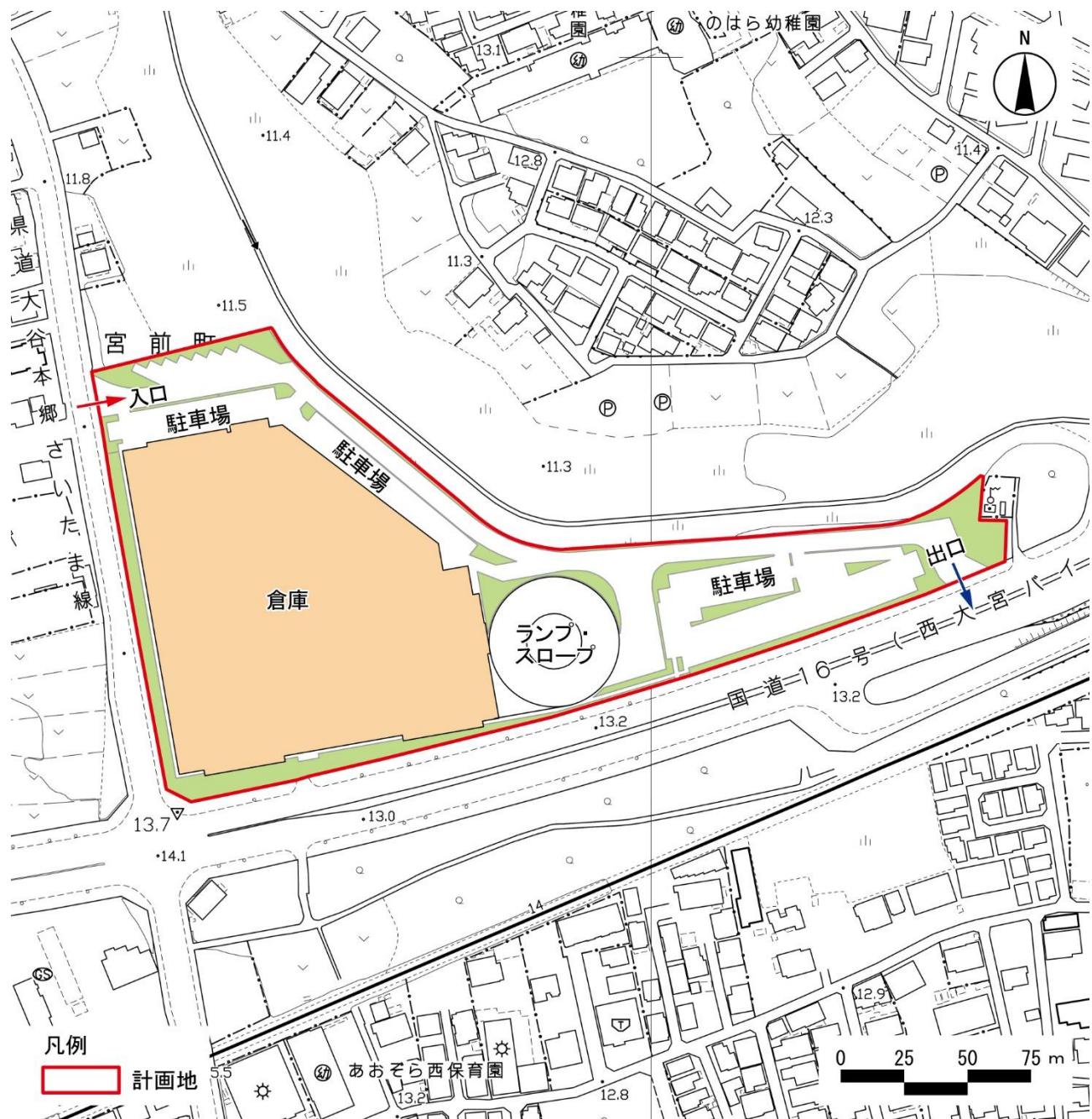
### ○対象事業の実施期間

建設工事の開始は令和9年秋頃、施設の供用開始は令和12年秋頃の予定である。

項目	年度	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
環境影響評価 (環境影響評価書までの手続き)							
建設工事							
施設供用							

○施設計画

計画建築物は、5階建ての物流施設であり、計画地の西側に施設関連車両の入口、南側に出口を設ける計画である。主要用途は、物流施設（倉庫等）であり、大型車約8台、小型車約197台分の駐車場を整備する計画である。



注) 調査計画書提出時とのものであり、今後の関係機関との協議等により変更する可能性がある。

## ⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目は、事業特性、地域特性を踏まえて、以下のとおり選定した。

環境影響評価の項目	環境影響要因	工事			存在・供用		
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	○	○			△	△
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物						
	浮遊粒子状物質	△	△			△	△
	炭化水素						△
	粉じん		○	○			
	大気質に係る有害物質等						
騒音・低周波音	騒音	○	○			△	△
	低周波音						
振動	振動	○	○				△
悪臭	臭気指数又は臭気の濃度						
	特定悪臭物質						
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量					△
		浮遊物質量			△		
		窒素及び燐					
		水温					
		水素イオン濃度					
		溶存酸素量					
		その他の生活環境項目					
	底質	健康項目等					
		強熱減量					
		過マンガン酸カリウムによる酸素消費量					
水象	底質に係る有害物質等						
	地下水の水質	地下水の水質に係る有害項目					
	河川等の流量、流速及び水位				△		△
	地下水の水位及び水脈				△	△	
土壤	温泉及び鉱泉						
	堤防、水門、堰等の施設						
地盤	土壤に係る有害項目						
地盤	地盤沈下					△	
地象	土地の安定性				△	△	
	地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む）					△	
	表土の状況及び生産性						
動物	保全すべき種	△	△	△	△	△	△
植物	保全すべき種			△	△		
	保存すべき植生及び群落			△	△		
	緑の量				△		
生態系	地域を特徴づける生態系			△	△		
景観	景観資源（自然的景観資源及び歴史的景観資源）				○		
	眺望景観				○		
自然とのふれあいの場		△	△	△	△	△	△
史跡・文化財	指定文化財等				○		
	埋蔵文化財				○		
日照阻害	日影の状況				○		
電波障害	電波受信状況				○		
風害	局所的な風の発生状況				△		
廃棄物等	廃棄物			○		△	
	残土			○			
	雨水及び処理水					△	
温室効果ガス等	温室効果ガス	△	△			△	△
	オゾン層破壊物質						
コミュニティ	コミュニティ施設等	△	△	△	△	△	△
地域交通	自動車交通		○				○
	バス等の公共交通		△				△
	歩行者・自転車交通		△				△
安全	危険物等の安全性の確保					△	

注1) 「さいたま市環境影響評価技術指針」（平成17年、さいたま市）別表3の「大規模建築物の建設」における「○：標準的に選定する項目」、「△：事業特性、地域特性により選定する項目」であることを示す。

注2) 網掛けは、選定した項目を示す。

## ⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

### ○選定した環境影響評価項目及びその理由

項目	環境影響要因		選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事	建設機械の稼働により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、二酸化窒素又は窒素酸化物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	浮遊粒子状物質	工事	建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、浮遊粒子状物質の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	炭化水素	存在・供用	自動車交通の発生により、炭化水素の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	粉じん	工事	造成等の工事により、粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	騒音・低周波音	工事	建設機械の稼働により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用
		自動車交通の発生	設備機器の稼働により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
振動	振動	工事	自動車交通の発生により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		資材運搬等の車両の走行	自動車交通の発生により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、騒音の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
景観	眺望景観	存在・供用	敷地及び施設の存在により、眺望景観の変化が考えられることから、評価項目として選定する。
自然とのふれあいの場	自然とのふれあいの場	工事	資材運搬等の車両の走行により、ウォーキングコース等への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、ウォーキングコース等への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
日照阻害	日影の状況	存在・供用	施設の存在により、住宅等への日影による影響が考えられることから、評価項目として選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・供用	施設の存在により、住宅等への電波障害による影響が考えられることから、評価項目として選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事	造成等の工事により、廃棄物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の稼働により、廃棄物の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
	残土	工事	造成等の工事により、残土の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
温室効果ガス等	温室効果ガス	存在・供用	施設の稼働により、温室効果ガスの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
		自動車交通の発生	自動車交通の発生により、温室効果ガスの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
地域交通	自動車交通	工事	資材運搬等の車両の走行により、周辺における交通量・交通流への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、周辺における交通量・交通流への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	バス等の公共交通	工事	資材運搬等の車両の走行により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	歩行者・自転車交通	工事	資材運搬等の車両の走行により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

## ⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

### ○選定しない環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定しない理由		
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	二酸化窒又は窒素酸化物の発生を伴う設備機器の導入は計画していないことから、評価項目として選定しない。		
	浮遊粒子状物質	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	浮遊粒子状物質の発生を伴う設備機器の導入は計画していないことから、評価項目として選定しない。		
	粉じん	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行ルートは、舗装された道路であること、また、車両はタイヤ洗浄等を行い、粉じんの発生防止を図ることから、評価項目として選定しない。		
水質	公共用水域の水質	生物化学的酸素要求量又は化学的酸素要求量	存在・供用	供用時における雨水、汚水排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。		
	浮遊物質量	工事	造成等の工事	工事中における濁水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。		
水象	河川等の流量、流速及び水位	工事	造成等の工事	工事中における排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。		
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用	供用時における雨水、汚水排水は、全て公共下水道へと放流する計画であることから、評価項目として選定しない。		
	地下水の水位及び水脈	工事	造成等の工事	本事業では、地下水の揚水は行わないことから、評価項目として選定しない。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在	計画建築物には、地下階はなく、大規模な掘削は行わないことから、評価項目として選定しない。		
地盤	地盤沈下	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地は、ローム台地に位置し、軟弱地盤ではないこと、また、本事業では、地下水の揚水は行わないことから、評価項目として選定しない。		
地象	土地の安定性	工事	造成等の工事	計画地は、平坦な地形であり、また、安定計算を必要とするような土地の改変等は行わないことから、評価項目として選定しない。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在			
	地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む）	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地内には、重要な地形及び地質は存在しないことから、評価項目として選定しない。		
動物	保全すべき種	工事	建設機械の稼働	計画地は、空き地や住宅、金属リサイクルヤード等の人工改変地であり、保全すべき動物種の良好な生息環境は分布していないこと、また、計画地周辺は、住宅や空き地等の人工改変地であることから、評価項目として選定しない。		
植物			資材運搬等の車両の走行			
			造成等の工事			
存在・供用		敷地及び施設の存在				
		施設の稼働及び人の利用				
		自動車交通の発生				
生態系	保全すべき種	工事	造成等の工事	計画地は、空き地や住宅、金属リサイクルヤード等の人工改変地であり、保全すべき群落等は分布していないこと、また、本事業では、「さいたま市みどりの条例」（平成13年さいたま市条例第248号）及び「さいたま市緑化指導基準」（平成13年さいたま市告示第88号）に基づき、緑地を確保する計画であることから、評価項目として選定しない。		
		存在・供用	敷地及び施設の存在			
	保全すべき植生及び群落	工事	造成等の工事			
		存在・供用	敷地及び施設の存在			
	緑の量	存在・供用	敷地及び施設の存在			

## ⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定しない理由
景観	景観資源 (自然的景観資源及び歴史的景観資源)	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地には、自然的景観資源及び歴史的景観資源は存在しないことから、評価項目として選定しない。
自然とのふれあいの場		工事	建設機械の稼働 造成等の工事	計画地には、自然とのふれあいの場は存在しないことから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在 自動車交通の発生	
史跡・文化財	指定文化財	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画地内には、指定文化財等は存在しないことから、評価項目として選定しない。
	埋蔵文化財		敷地及び施設の存在	計画地内には、既知の埋蔵文化財包蔵地が存在するが、計画地内においては、別事業である「宮前土地区画整理事業」において、埋蔵文化財の確認調査が進められており、確認された場合には、「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) 等関連法令に則り、適切に対応されることになっていることから、本事業においては、評価項目として選定しない。
風害	局所的な風の発生状況	存在・供用	敷地及び施設の存在	計画建築物の最高高さは、約 39m の計画であり、施設の存在による風害の影響は少ないと考えられることから、評価項目として選定しない。
廃棄物等	雨水及び処理水	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	敷地内の緑化を行い、雨水の地下浸透の促進を図るとともに、本施設の主要用途は倉庫であり、人の利用に伴う水の使用量は多くはないと考えられることから、評価項目として選定しない。
温室効果ガス等	温室効果ガス	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行	大規模な造成工事等ではなく、工事期間も長期間に及ぶものではないことから、評価項目として選定しない。
コミュニティ	コミュニティ施設等	工事	建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 造成等の工事	計画地及びその付近には、コミュニティ施設は存在せず、コミュニティ施設等の消滅や変更はなく、利用環境の変化は生じないと考えられることから、評価項目として選定しない。
		存在・供用	敷地及び施設の存在 施設の稼働及び人の利用 自動車交通の発生	
安全	危険物等の安全性の確保	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	本施設の主要用途は物流施設（倉庫等）であり、毒性ガスや特定化学物質等の危険物は取り扱わないことから、評価項目として選定しない。

## ⑦ 調査・予測内容等

調査・予測の内容等は、以下のとおりである。

調査項目	調査内容	予測項目	予測方法	
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・一酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	・既存資料調査 ・現地調査 (計画地内 1 地点 【1ヶ月連続 ×1季(冬季)】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う二酸化窒素 ・建設機械の稼働に伴う浮遊粒子状物質	・大気拡散式により予測	
気象の状況 ・風向・風速 ・日射量、放射収支量				
大気の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況	・既存資料調査			
その他の予測・評価に必要な事項				
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・一酸化窒素 ・浮遊粒子状物質	・既存資料調査 ・現地調査 (計画地内 1 地点 【1ヶ月連続 ×1季(冬季)】)			
気象の状況 ・風向・風速				
大気の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況	・既存資料調査			
その他の予測・評価に必要な事項 ・自動車交通量 ・道路構造 ・平均実走行速度	・既存資料調査 ・現地調査 (資材運搬等の車両の走行ルート 7 地点【平日の 1 日、24 時間連続】、道路構造は 1 回)			
大気質の状況 ・粉じん	・現地調査 (計画地内 1 地点 【1ヶ月連続 ×1季(冬季)】)			
気象の状況 ・風向・風速	・既存資料調査 ・現地調査 (計画地内 1 地点 【1ヶ月連続 ×1季(冬季)】)			
大気の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況	・既存資料調査	工事中 ・造成等の工事に伴う粉じん	・「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」に基づく予測式により予測	
その他の予測・評価に必要な事項				
大気質の状況 ・二酸化窒素 ・一酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	・既存資料調査 ・現地調査 (計画地内 1 地点 【1ヶ月連続 ×1季(冬季)】)			
気象の状況 ・風向・風速				
大気の移流、拡散等に影響を及ぼす地形・地物の状況	・既存資料調査			
その他の予測・評価に必要な事項 ・自動車交通量 ・道路構造 ・平均実走行速度	・既存資料調査 ・現地調査 (施設関連車両の走行ルート 6 地点【平日及び休日の各 1 日、24 時間連続】、道路構造は 1 回)	存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う二酸化窒素 ・自動車交通の発生に伴う浮遊粒子状物質 ・自動車交通の発生に伴う炭化水素	・大気拡散式により予測	
騒音 ・低周波音	騒音の状況 ・環境騒音	・現地調査 (計画地内 1 地点【平日の 1 日、24 時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う騒音 存在・供用 ・施設の稼働に伴う騒音	・音の伝搬理論式により予測
	音の伝搬に影響を及ぼす地形・地物の状況			
	その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査		

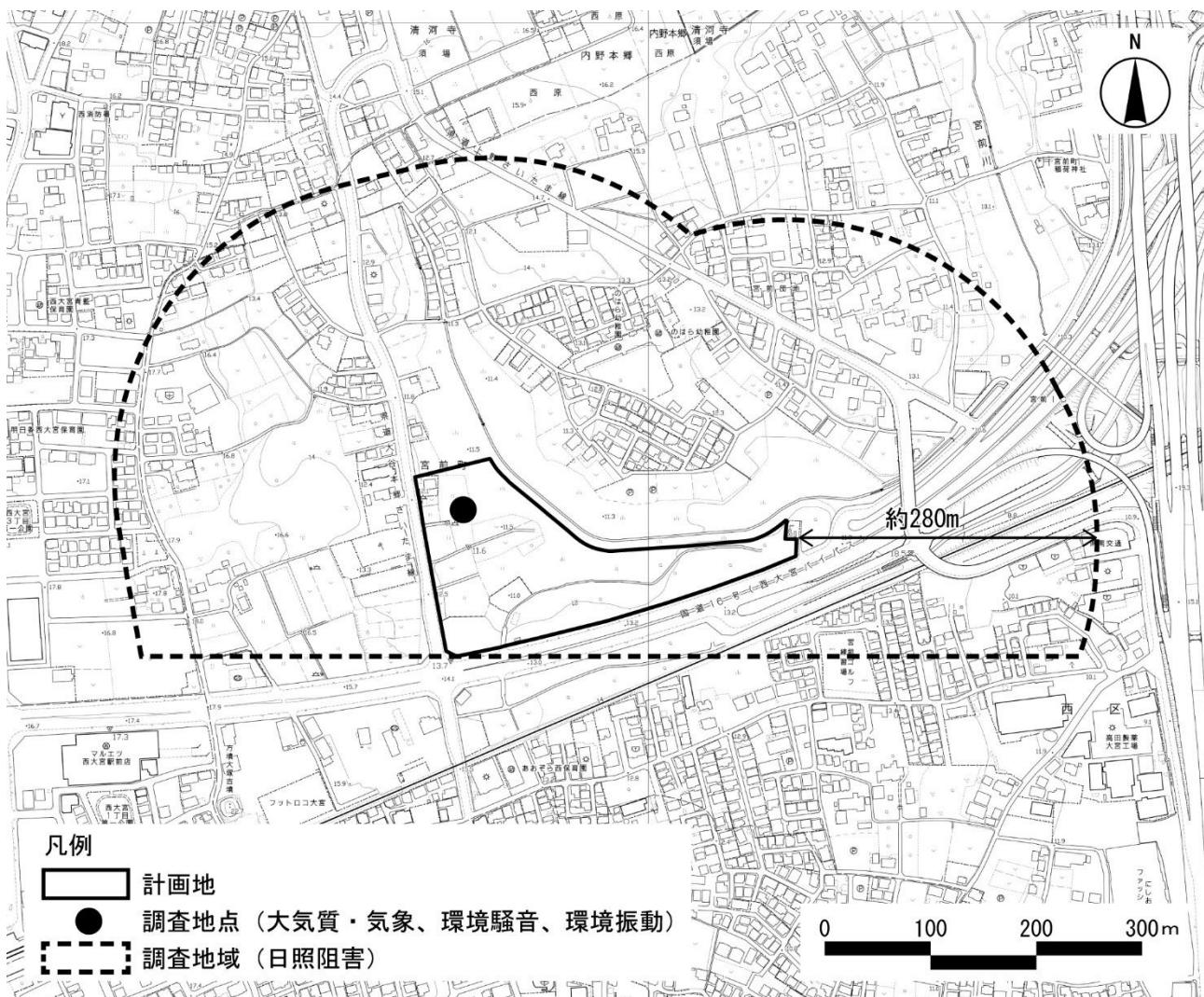
## ⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
騒音・低周波音	騒音の状況 ・道路交通騒音	・現地調査 (資材運搬等の車両の走行ルート 7 地点【平日の 1 日、24 時間】、施設関連車両の走行ルート 6 地点【平日及び休日の各 1 日、24 時間】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う騒音 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う騒音	・「道路交通騒音の予測モデル “ ASJ RTN-Model 2023”」に基づき予測
	道路交通の状況 ・自動車交通量 ・道路構造 ・平均実走行速度			
	音の伝搬に影響を及ぼす地形・地物の状況 その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査		
振動	振動の状況 ・環境振動	・現地調査 (計画地内 1 地点【平日の 1 日、24 時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う振動	・振動の伝搬理論式により予測
	振動の伝搬に影響を及ぼす地質・地盤の状況 その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査		
	振動の状況 ・道路交通振動	・現地調査 (資材運搬等の車両の走行ルート 7 地点【平日の 1 日、24 時間】、施設関連車両の走行ルート 6 地点【平日及び休日の各 1 日、24 時間】)、道路構造及び地盤卓越振動数は 1 回)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う振動 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う振動	・「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」に基づく予測式により予測
	道路交通の状況 ・自動車交通量 ・道路構造 ・平均実走行速度 ・地盤卓越振動数			
	振動の伝搬に影響を及ぼす地質・地盤の状況 その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査		
	主要な眺望地点の状況 主要な眺望景観の状況	・現地調査 (計画地周辺の 6 地点【1 回】)	存在・供用 施設の存在に伴う眺望景観	・フォトモンタージュの作成により予測
自然とのふれあいの場		・既存資料調査 ・現地調査 (資材運搬等の車両の走行ルート上のウォーキングコース【1 回】、施設関連車両の走行ルート上のウォーキングコース【1 回】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度	・他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより予測する。
日照阻害	日影の状況	・現地調査 (計画地北側約 280m の範囲【1 回】)		
	その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査 ・現地調査 (計画地北側約 280m の範囲【1 回】)	存在・供用 施設の存在に伴う日影の状況	・時刻別日影図及び等時間日影図の作成により予測
電波障害	電波の発信状況	・既存資料調査	存在・供用 施設の存在に伴う電波障害の状況	・「建造物障害予測の手引きに基づき予測
	電波の受信状況	・現地調査 (計画地周辺地域【1 回】)		
	その他の予測・評価に必要な事項	・既存資料調査		
廃棄物等	—	—	工事中 ・造成等工事に伴う廃棄物 ・造成等の工事に伴う残土 存在・供用 ・施設の稼働及び人の利用に伴う廃棄物	・工事計画に基づき、廃棄物の種類毎の排出量、残土の発生量を予測

## ⑦ 調査・予測内容等

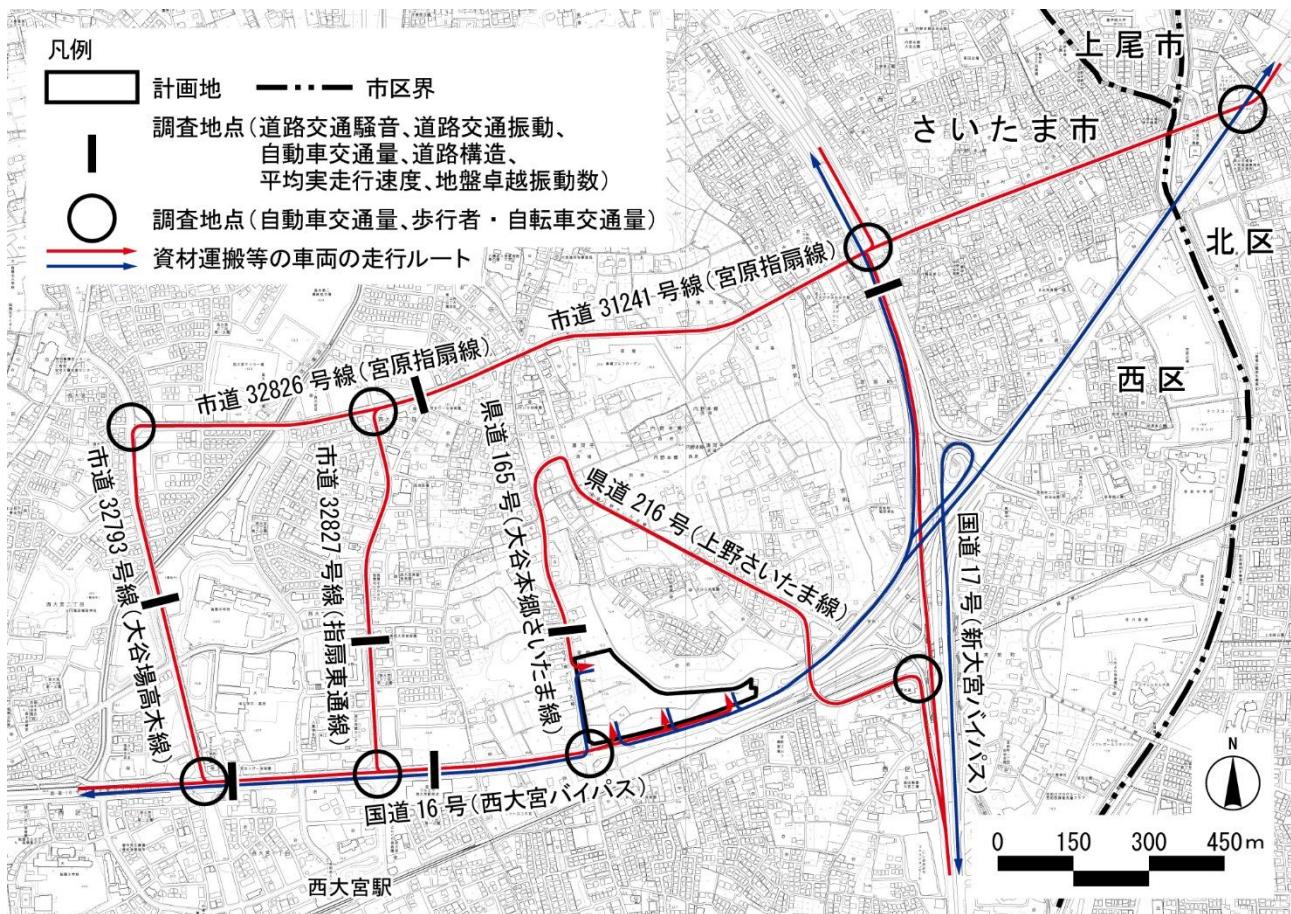
調査項目	調査内容	予測項目	予測方法
温室効果ガス等	—	存在・供用 ・施設の存在・供用に伴う温室効果ガスの種類毎の排出量 ・施設の存在・供用に伴う温室効果ガスの排出量削減の状況 ・自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの種類毎の排出量 ・自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出量削減の状況	・事業計画に基づき、エネルギー消費に伴う二酸化炭素排出量、環境保全措置の効果を予測
地域交通	自動車交通、バス等の公共交通及び歩行者・自転車交通の状況	既存資料調査 現地調査 (資材運搬等の車両の走行ルート上の8交差点【平日の1日、24時間連続】、施設関連車両の走行ルート上の5交差点【平日及び休日の各1日、24時間連続】、道路構造及び交通安全対策の状況は1回)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う交通量・交通流の変化の程度 ・資材運搬等の車両の走行に伴う交通安全の変化の程度 ・資材運搬等の車両の走行に伴うバス走行時間の変化の程度
	道路の状況 ・道路の分布 ・道路構造	存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う交通量・交通流の変化の程度 ・自動車交通の発生に伴う交通安全の変化の程度 ・自動車交通の発生に伴うバス走行時間の変化の程度	・事業計画により将来基礎交通量に、資材運搬又は施設関連車両等の車両台数を付加して予測 ・交通量、交通流予測結果に基づく予測
	交通安全対策の状況	既存資料調査	
	交通事故の状況		
	バス路線、バス本数、バス走行時間の状況		
	その他の予測・評価に必要な事項		

○現地調査地点位置図(大気質、騒音・低周波音、振動、日照阻害)

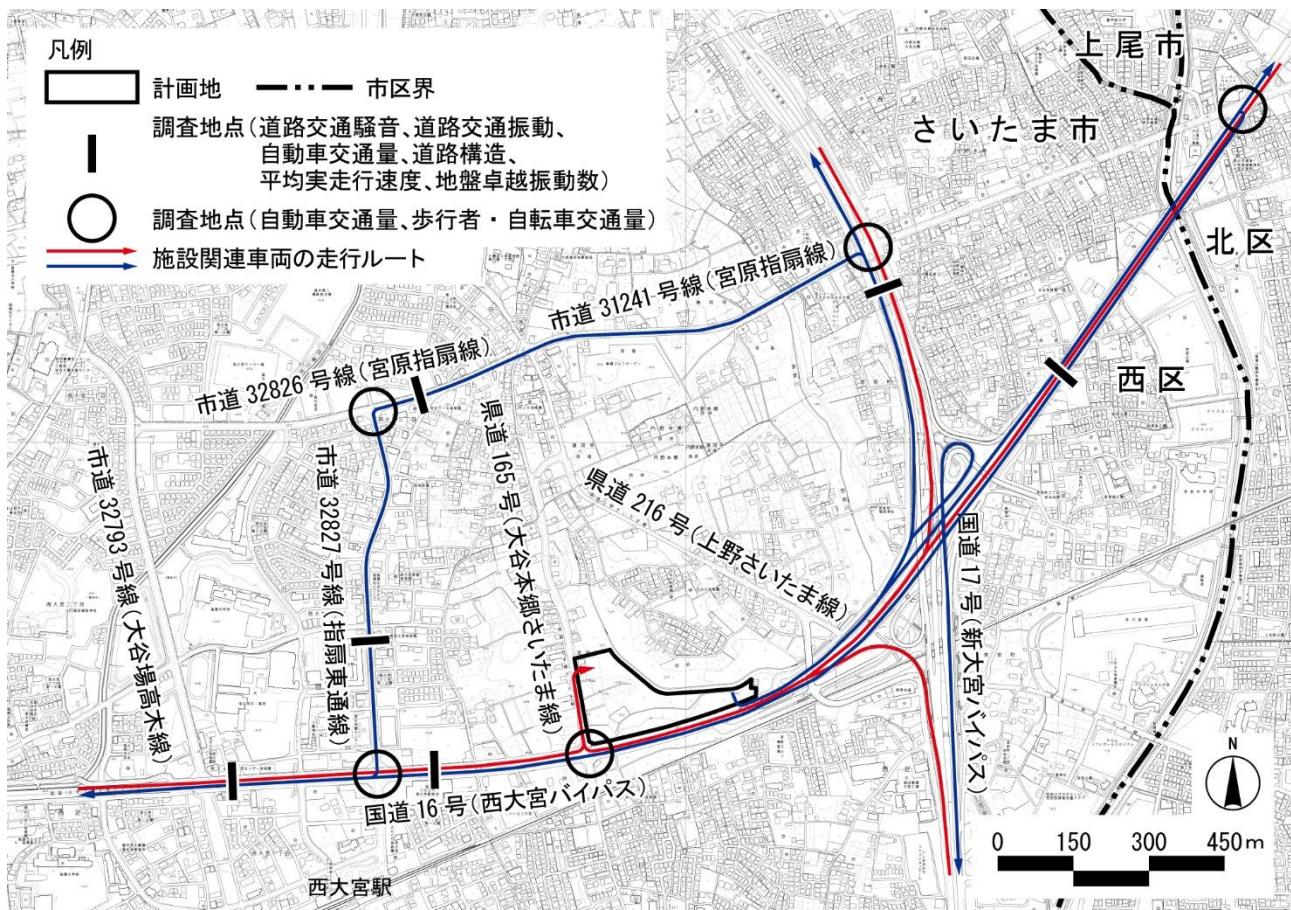


## ⑦ 調査・予測内容等

### ○現地調査地点位置図(地域交通(工事中))

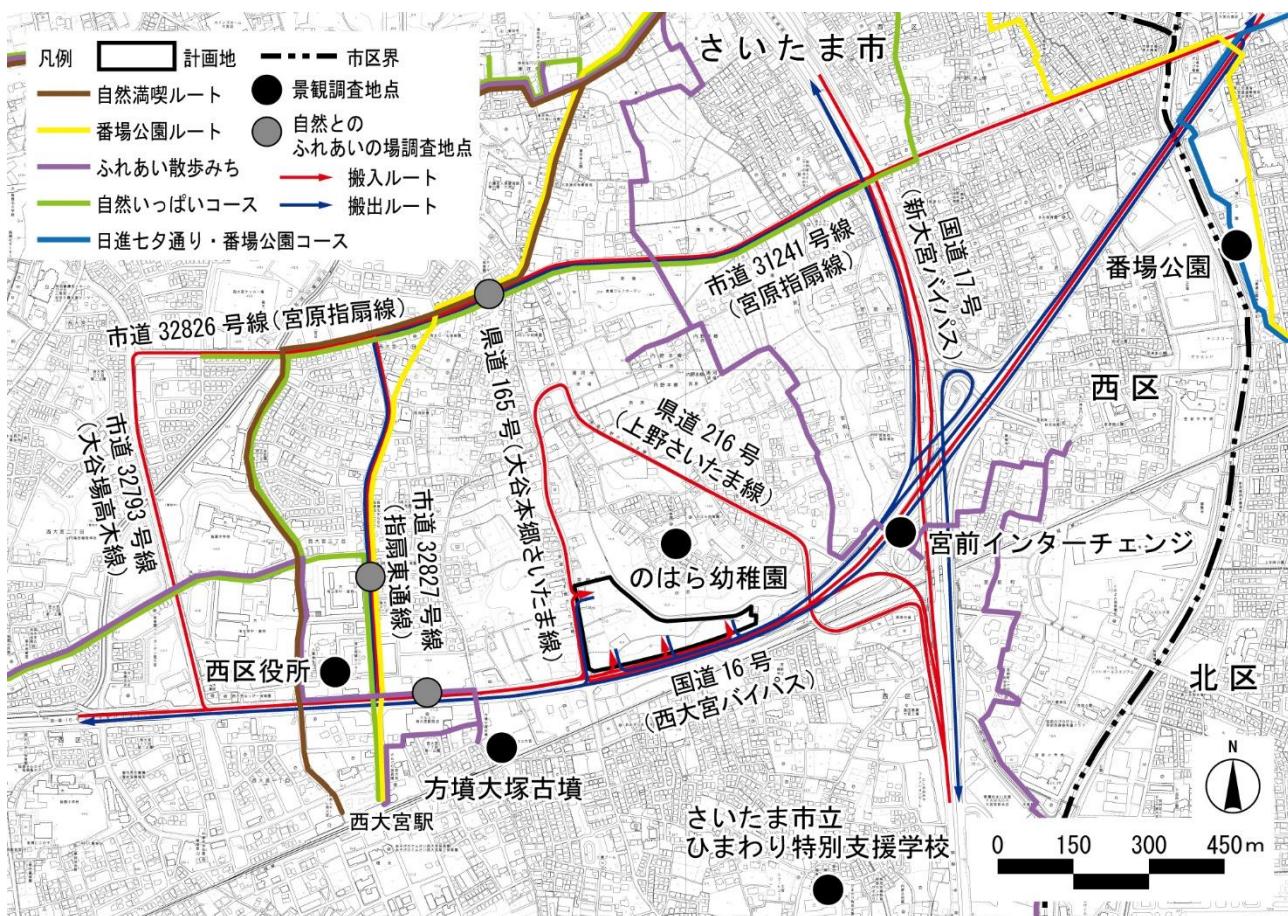


### ○現地調査地点位置図(地域交通(存在・供用))



## ⑦ 調査・予測内容等

### ○現地調査地点位置図(景観、自然とのふれあいの場)



## ⑧ 調査計画書までに配慮した事項及びその内容

配慮事項	配慮内容
環境配慮の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>本事業の実施にあたっては、地域住民の安全を確保し、周辺の生活環境に配慮した計画とする。</li> <li>工事中及び施設の稼働に際しては、地域環境への影響を最小限にできるよう、地域社会との共生を図れるよう、以下の事項について配慮する。</li> </ul>
自然環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>建築物等の色彩は、原色の使用を避け落ち着きのある色調とし、街並みとの調和に十分に配慮したものとする。</li> </ul>
周辺道路の交通影響の緩和	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設関連車両の出入口について、交通量が多い国道 16 号（西大宮バイパス）側には、入口を設けないことにより、施設関連車両の減速による一般車両の交通流への影響の緩和に努める。</li> </ul>
周辺の生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材運搬等の車両はタイヤ洗浄を行い、粉じんの発生防止を図る。</li> <li>資材運搬等の車両や施設関連車両に対して、アイドリングストップを周知する。</li> <li>汚水排水は、下水道へ放流する。</li> <li>敷地内の緑化を行い、雨水の地下浸透の促進を図る。</li> </ul>

## ⑨ お問合せ先

【事業者】・・・調査計画書や事業に関するこ

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目3番3号 CMビル5F  
宮前地区施設計画準備室

電話：03(6695)0390 ※平日9時00分～18時00分

【さいたま市環境影響評価担当部署】・・・環境影響評価の手続きに関するこ

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤六丁目4番4号  
さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係  
電話：048(829)1332 FAX：048(829)1991